

エコアクション21環境経営レポート

2023年4月～2024年3月

2025年1月改訂



株式会社 エコ・マインド

株式会社エコ・マインド

環境経営方針

当社は、廃棄物を固形燃料にリサイクルすることで、ゼロエミッション社会の実現を目的として事業活動をしています。さらに、社員一丸となり以下の環境保全活動に取り組めます。

【環境保全への行動指針】

次のことに取り組めます。

- ①固形燃料化事業を推進するとともに、太陽光発電設備の運用に努め、より一層の循環型社会への貢献をめざします。
- ②事業活動にあたっては、二酸化炭素排出量、水使用量、廃棄物排出量を削減するため、省エネルギー、省資源、リサイクルなどを推進します。
- ③環境負荷の少ない資材等の購入、利用を推進します。
- ④環境関連法令等を遵守するとともに、地域との共生を図ります。
- ⑤この環境経営方針は全社員に周知徹底します。

これらについて環境経営目標・環境経営計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2008年04月1日制定
2021年11月1日改定
2022年04月1日改定
2023年9月1日改定
株式会社エコ・マインド

代表取締役 長屋隆志

I 事業の概略

(1) 事業所名及び代表者名
株式会社エコ・マインド
代表取締役 長屋 隆志

(2) 所在地
〒931-8406 富山県富山市松浦町6番20号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
環境管理責任者 林 実加
TEL 076-426-1160
FAX 076-426-1180
E-mail soumu@eco-mind.com

(4) 事業活動の主な内容
一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物・産業廃棄物中間処理業、
固形燃料製造販売、太陽光発電事業

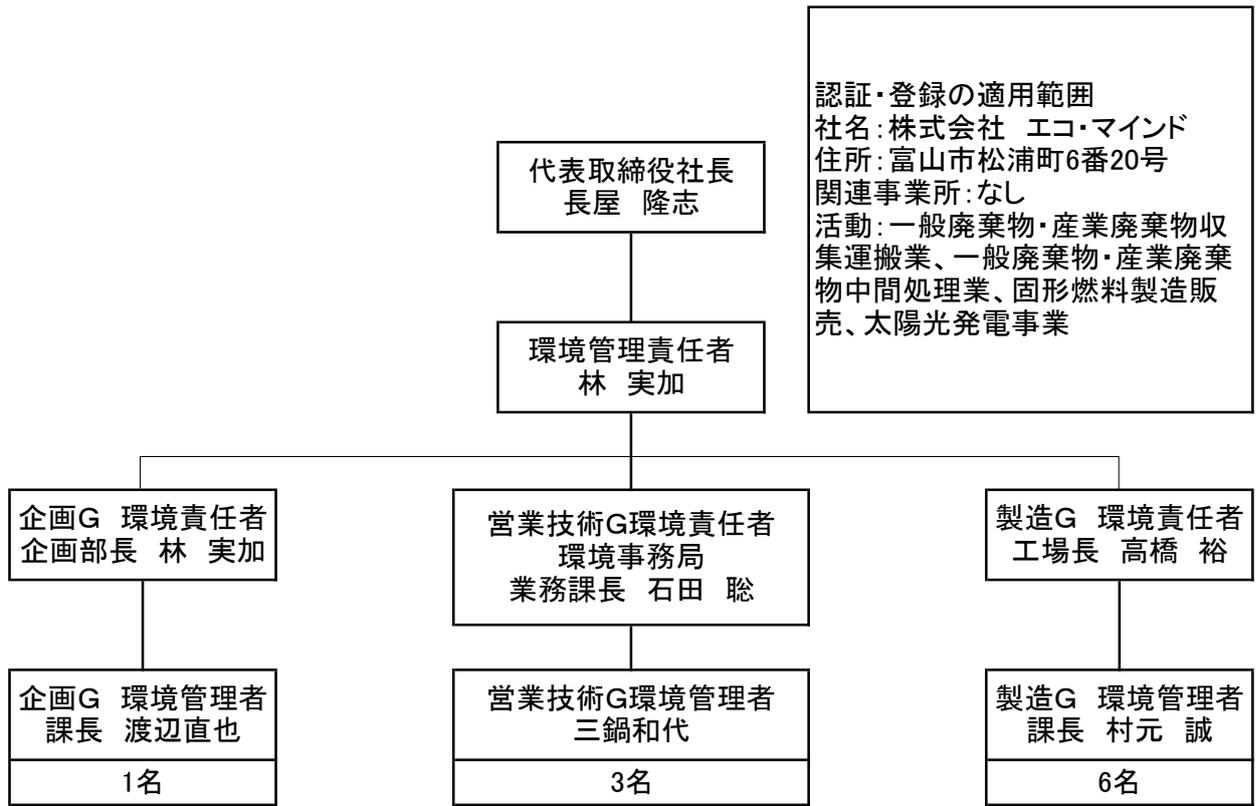
(5) 事業の規模
資本金 8,000万円
生産能力 固形燃料工場 36,000t/年
敷地面積 約31,500㎡
建築面積 約7,000㎡

		2021年度	2022年度	2023年度
生産量	固形燃料	13,028t	11,462t	9,645t
	タイヤチップ燃料	1,035t	—	—
売上高		500百万円	369百万円	342百万円
従業員数		21名	17名	17名

(6) 事業の沿革

2005年4月	設立
2006年3月	固形燃料工場操業開始
2009年1月	エコアクション21の認証・登録
2009年3月	タイヤチップ燃料工場操業開始
2010年11月	環境機器事業部 開設
2013年3月	太陽光発電設備 運転開始
2019年3月	二軸成形機 設置
2022年3月	タイヤチップ燃料工場操業停止、環境機器販売廃止

実施体制図



認証・登録の適用範囲
 社名:株式会社 エコ・マインド
 住所:富山市松浦町6番20号
 関連事業所:なし
 活動:一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物・産業廃棄物中間処理業、固形燃料製造販売、太陽光発電事業

※G：グループの略

	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な、人、設備、費用などの準備 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規の取りまとめ、評価 環境目標・活動計画書の作成、管理、評価 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの作成 従業員に対する教育訓練の実施
G 環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> 自グループにおける環境方針の周知
G 環境管理者	<ul style="list-style-type: none"> 自グループに関連する環境活動計画の実施、報告 自グループの問題点の発見、是正提案
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境活動の実績集計 環境活動レポートの作成、公開 地域事務局との連携

エコアクション21の認証・登録の対象範囲は全組織です。

(8) 許可の内容

1) 廃棄物処理業

① 産業廃棄物処分量業 (富山市) 許可番号 08522126707

許可年月日 令和3年3月31日

有効年月日 令和10年3月30日

処分の方法		産業廃棄物の種類
中間処理	破砕・選別	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) (自動車等破砕物であるものを含む。) (これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを除く。) (これらのうち水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。) (以上8種類)
	固形燃料化	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) (これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを除く。) (これらのうち水銀含有ばいじん等であるものを除く。) (以上8種類)

② 富山市一般廃棄物処理業 許可番号 25126707

許可年月日 令和6年3月31日

有効年月日 令和8年3月30日

事業区分 処分量業

処分の方法		一般廃棄物の種類
可燃ごみ	破固砕形・燃選別化	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず

③ 産業廃棄物収集運搬業 (富山県) 許可番号 01604126707

許可年月日 令和4年6月29日

有効年月日 令和9年6月28日

事業の範囲	収集運搬 (積替え、保管を除く)	
	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (これらのうち自動車等破砕物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)	

④ 富山市一般廃棄物処理業 許可番号 31126707

許可年月日 令和4年 5月18日

有効年月日 令和6年 5月17日

事業 の 範 囲	収集運搬業（積替え、保管を除く）
	事業系一般廃棄物の可燃物 （特別管理一般廃棄物であるものを除く。）

⑤ 立山町一般廃棄物収集運搬業 許可番号 令和5年度許可No.53

許可年月日 令和6年4月 1日

有効年月日 令和8年3月31日

事業 の 範 囲	収集運搬業
	1. ごみ

2) 廃棄物処理施設の設置

① 産業廃棄物処理施設（破碎施設）処理能力 廃プラスチック類120 t / 日(24時間)

② 産業廃棄物処理施設（破碎施設）処理能力 廃プラスチック類96 t / 日(24時間)

③ 一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設）処理能力 可燃ごみ120 t / 日(24時間)

(9) 施設等の状況

① 処理施設

《固形燃料工場》

施設名	処理能力	数量	用途
一次破碎機	120 t / 日 (24時間)	1 台	破碎 (破碎施設)
光学式選別機	96 t / 日 (24時間)	1 台	不適物の自動選別 (選別施設)
二次破碎機	96 t / 日 (24時間)	1 台	破碎 (破碎施設)
成型機	48 t / 日 (24時間)	2 台	ペレットの成形 (固形燃料化施設)
製品冷却機		2 台	ペレットの冷却
パワーショベル	120 t / 日 (24時間)	1 台	原料の選別・投入 (選別施設)
一軸せん断式破碎機	0.202 t / H	1 台	前処理破碎用
二軸破碎機	0.202 t / H	1 台	前処理破碎用
二軸成型機	48 t / 日 (24時間)	1 台	ペレットの成形 (固形燃料化施設35mmΦ)

処理工程図

別紙1 参照

② 収集運搬車両 (収集運搬業者)

車両の種類	積載能力	台数
10 t ウィング	13,500kg	1 台
8 t ウィング	6,400kg	1 台
4 t ウィング	3,000kg	1 台
軽トラック	350kg	1 台

(10) 太陽光発電設備

発電所出力

250 kW

処理工程図

別紙1

固形燃料工場

製品用途



II 環境経営目標とその実績

(1) 環境負荷

当社事業の内容は、固形燃料工場で産業廃棄物及び一般廃棄物の選別、破碎、成形による固形燃料化（RPF製造）を行っている。

事業でのエネルギー投入量はほとんど電力（約88%）である。電力は主として破碎機、成形機、搬送コンベヤ、冷却排風機等の動力源及び照明に使用されている。

総排水量は、上水道及び地下水の使用によるもので、上水道の用途は二軸成形機のRPF製造用、生活用水、工場内粉じん飛散防止等の散水である。地下水の用途は、ほとんど融雪用である。なお工場に工程排水はない。

廃棄物排出量は、原料（受託した廃棄物）の性状の影響を受ける。当社は、原料の中から再資源化できるものを選別、回収し、排出量の削減に努めている。

なお、2013年3月末から固形燃料工場に太陽光発電設備(250kW)を設置して、発電を開始した。2023年度の発電電力量は、若干基準値を上回る101%となっている。発生電力は、すべて北陸電力㈱に売電しているため、二酸化炭素排出量の削減に算入していない。

項目		単位	2021年度 (2019年度基準)	2022年度 (2019年度基準)	2023年度 (2022年度基準)
総エネルギー 投入量	使用電力	kWh	2,392,902	1,843,109	1,506,745
	化石燃料（軽油）	ℓ	57,076	43,885	37,936
二酸化炭素 排出量	使用電力	kg-CO ₂	1,158,165 ※1	919,711 ※2	724,744 ※3
	化石燃料（軽油）	kg-CO ₂	149,539	114,979	99,392
総排水量	上水道	m ³	1,298	1,135	984
	公共用水域	m ³	1,567	855	1,215
廃棄物の 処理量	収集運搬量	t	941	521	444
	中間処理量	t	14,126	11,455	9,645
	中間処理後の 産廃の処分量	t	87	91	54
	再資源化等量	t	14,039	11,364	9,591
	事業系 一般廃棄物	t	0.4	0.3	0.3

2023年度 二酸化炭素総排出量： 824,137 kg-CO₂

注) 二酸化炭素排出量欄

※1 北陸電力の2021年に用いる調整後排出係 0.484 kg-CO₂/kWhによる算定値

※2 北陸電力の2022年に用いる調整後排出係 0.499 kg-CO₂/kWhによる算定値

※3 北陸電力の2023年に用いる調整後排出係 0.481 kg-CO₂/kWhによる算定値

(2) 環境経営目標とその実績

二酸化炭素排出量等は、原料である廃棄物の受入状況により大きく変動するため、生産量1 tあたりの使用量（エネルギー原単位）から環境経営目標を定めていたが、2021年度から維持管理項目として対応している。

固形燃料工場の電力使用に伴う二酸化炭素排出量は9割近くを占めており、電力使用量（原単位）は2022年度の実績をベースに2023年度の実績確認をしている。

固形燃料工場、タイヤチップ燃料工場（2022/3から操業を停止）の実績は、以下の①過去3年間の実績表及び②2009年以降の実績グラフのとおり。

実績は原料（受託した廃棄物）の性状の影響で、生産量1 tあたりの電気使用量は微減、軽油使用量、上水道使用量は微増している。

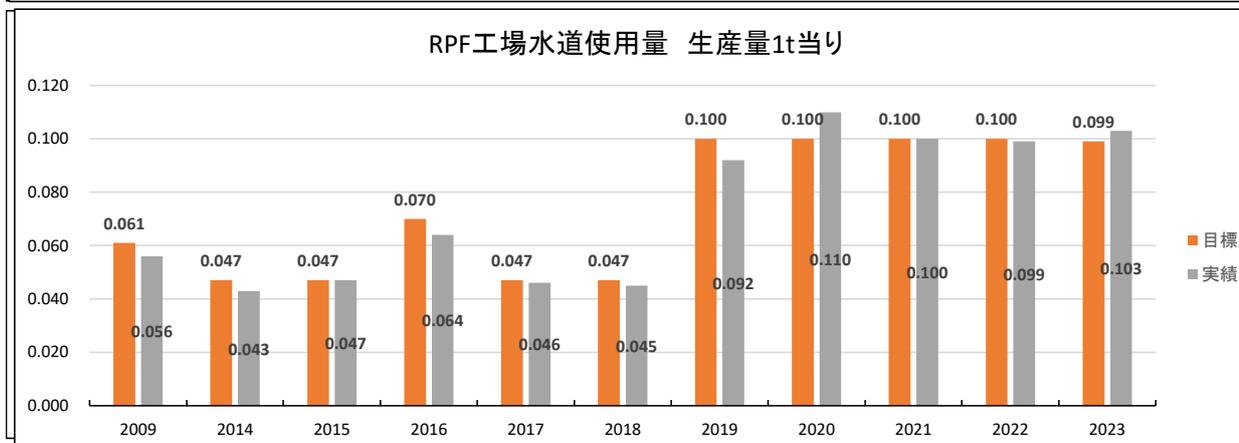
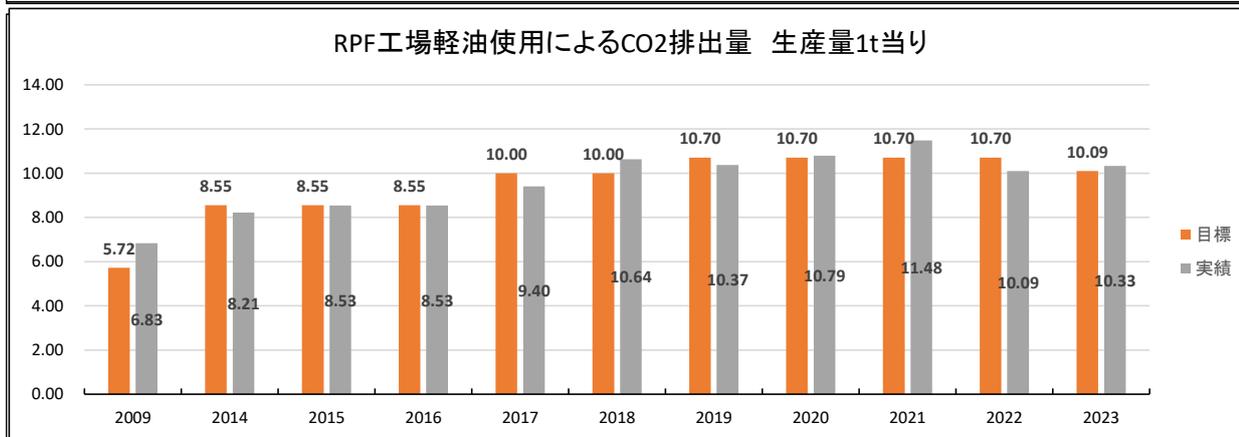
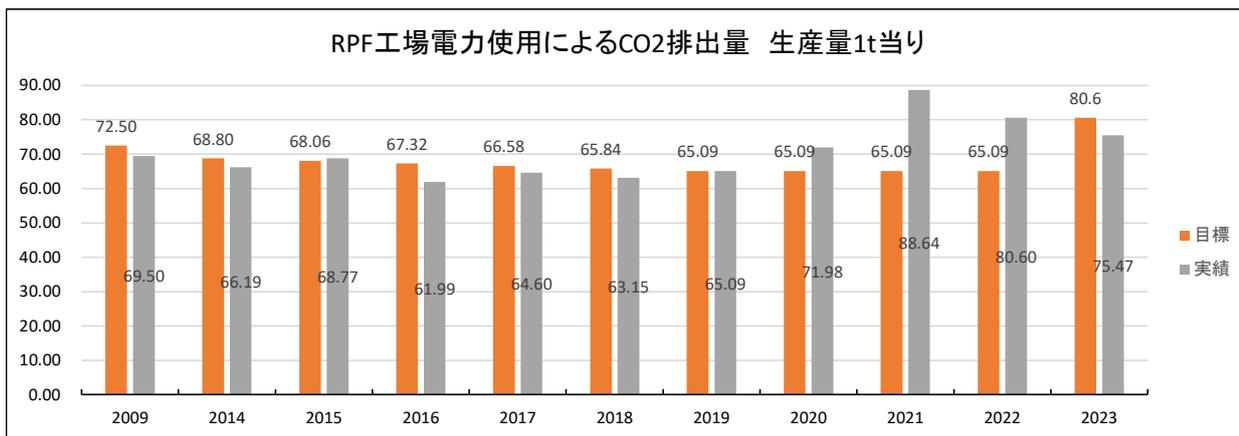
① 過去3年間の実績表

環境経営目標		単位	基準値	2021年度		2022年度		2023年度		
				基準値	実績	基準値	実績	基準値	実績	
固形燃料工場	二酸化炭素排出量	電力使用量	kg-co ₂ /生産量t	2022年度 80.60	2019年度 基準 65.09	88.64	2019年度 基準 65.09	80.60	2022年度 基準 80.60	75.47
		軽油使用量	kg-co ₂ /生産量t	2022年度 10.09	10.70	11.48	10.70	10.09	10.09	10.33
	総排水量	上水道使用量	m ³ /生産量t	2022年度 0.099	0.100	0.100	0.100	0.099	0.099	0.103
	廃棄物排出量	産業廃棄物排出率	%	2022年度 1.30	1.70	0.67	1.70	1.30	1.30	0.55
一般廃棄物排出量		kg/月	2022年度							
	塵芥ゴミ	18.2	30.0	19.6	30.0	18.2	18.2	11.9		
	紙ゴミ	7.5	13.5	11.9	13.5	7.5	7.5	11.7		
タイヤチップ燃料工場	二酸化炭素排出量	電力使用量	kg-co ₂ /生産量t	/	12.80	9.43	—	—	—	—
		軽油使用量	kg-co ₂ /生産量t	/						
	廃棄物排出量	産業廃棄物排出率	%	/						

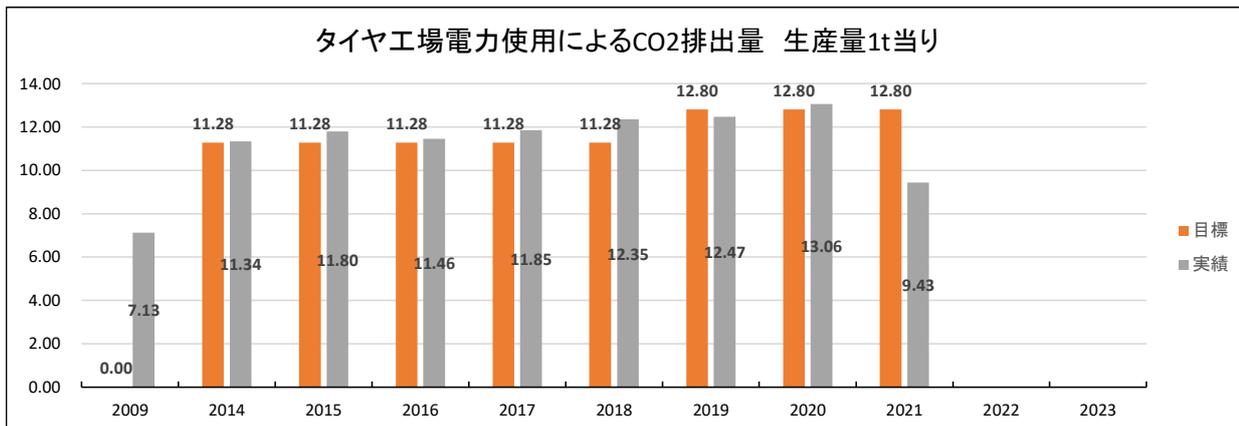
注：産業廃棄物排出率＝産業廃棄物排出量／原料（受託した廃棄物）×100(%)

② 2009年度以降の実績グラフ

◇固形燃料工場



◇タイヤチップ燃料工場 (2022/3操業停止)



(3) 今後の目標

① 固形燃料工場

エコアクション21に14年間取り組みを進めてきた結果を踏まえ、新たな削減策も見込めないことから、2021年度よりすべての取組について維持管理活動(点検・確認)としていくこととした。

なお、維持管理活動の基準年はタイヤチップ燃料工場操業停止後の2022年度とする。

② タイヤチップ燃料工場

タイヤチップ製造量がわずかであり、費用対効果も見込めないことから2022年度よりタイヤチップ事業を停止することとした。

参考 維持管理項目

コア指標	施策方針	維持管理項目	管理値 (年間)		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量の削減	省エネルギー	電力使用量の削減	80.60 kg-CO ₂ /t (2022年度)	目標	80.60 kg-CO ₂ /t			
				取組手段	機器の効率維持 不要時の機器停止 不要照明の消灯 LED照明検討 冷暖房の適正使用 前処理破砕機の効率的運用	機器の効率維持 不要時の機器停止 不要照明の消灯 LED照明検討 冷暖房の適正使用 前処理破砕機の効率的運用	機器の効率維持 不要時の機器停止 不要照明の消灯 LED照明検討 冷暖房の適正使用 前処理破砕機の効率的運用	機器の効率維持 不要時の機器停止 不要照明の消灯 LED照明検討 冷暖房の適正使用 前処理破砕機の効率的運用
省資源化	省資源化	軽油使用量の削減	10.09 kg-CO ₂ /t (2022年度)	目標	10.09 kg-CO ₂ /t			
				取組手段	重機の効率的運用 アイドリングストップ 急発進 急停止の防止	重機の効率的運用 アイドリングストップ 急発進 急停止の防止	重機の効率的運用 アイドリングストップ 急発進 急停止の防止	重機の効率的運用 アイドリングストップ 急発進 急停止の防止
総排水量の削減	省資源化	上水道使用量の削減	0.099 m ³ /t (2022年度)	目標	0.099 m ³ /t			
				手取段組	節水呼びかけ	節水呼びかけ	節水呼びかけ	節水呼びかけ
循環型社会の実現	循環型社会の実現	廃棄物排出率の削減	1.30% (2022年度)	目標	1.30%	1.30%	1.30%	1.30%
				手取段組	選別の推進	選別の推進	選別の推進	選別の推進
		一般廃棄物排出量の削減	厨芥 18.2 kg/月 紙 7.5 kg/月 (2022年度)	目標	厨芥ゴミ 18.2kg 紙ゴミ 7.5kg	厨芥ゴミ+紙ゴミ 25.7kg	厨芥ゴミ+紙ゴミ 25.7kg	厨芥ゴミ+紙ゴミ 25.7kg
			手取段組	厨芥ゴミ、紙ゴミの適正処理	厨芥ゴミ、紙ゴミの適正処理	厨芥ゴミ、紙ゴミの適正処理	厨芥ゴミ、紙ゴミの適正処理	

注：産業廃棄物排出率＝産業廃棄物排出量/原料（受託した廃棄物）×100(%)

Ⅲ 2023年度の環境活動計画とその実施状況及び次年度の取組み

◇固形燃料工場

	維持管理項目	達成手段	実施状況（単位のtは生産トン数）	次年度の取組み
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 機器の効率維持、安定運転 不要時機器停止 不要照明の消灯 LED照明の検討 冷暖房の適正使用 前処理破砕機の効率的運用 	<p>【維持管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原料（受託した廃棄物）の性状により、固形燃料1tあたりの電気使用量は微減した。 <p>基準値：80.60kg-CO2/t 実績：75.47kg-CO2/t</p>	維持管理項目として管理していく。
	軽油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 重機の効率的運用 アイドリングストップ 急発進・急停車の防止 	<p>【維持管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原料（受託した廃棄物）の性状により、固形燃料1tあたりの軽油使用量は微増した。 <p>基準値：10.09kg-CO2/t 実績：10.33kg-CO2/t</p>	維持管理項目として管理していく。
総排水量の削減	上水道使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 節水の呼びかけ 	<p>【維持管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原料（受託した廃棄物）の性状により、固形燃料1tあたりの上水道の使用量は微増した。 <p>基準値：0.099m³/t 実績：0.103m³/t</p>	維持管理項目として管理していく。
産業廃棄物排出率の削減	廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 選別の推進 	<p>【維持管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の受け入れ時の選別徹底により排出量は基準値を下回っている。 <p>基準値：1.30% 実績：0.55%</p>	維持管理項目として管理していく。
	一般廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 選別の徹底 	<p>【維持管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厨芥ゴミ、廃プラ、紙等のゴミの排出量は減少している。 	維持管理項目として管理していく。

注： 産業廃棄物排出率＝産業廃棄物排出量／原料（受託した廃棄物）×100(%)

◇環境保全への取り組み

目標		達成手段	実施状況
事務所・ 制御室の 省資源・ 省エネルギー	グリーン 商品利用 アスクル	グリーン商品購入の促進	アスクルの購入商品の約15.1%はグリーン商品になっている。
	再生品の 利用	作業服 再生品購入の促進	すべて再生品を使用している。
		コピー用紙 再生品購入の促進	すべて再生品を使用している。
		トイレトペーパー 再生品購入の促進	すべて再生品を使用している。
	電子マニ フェストの 導入促進	ペーパーレスで省資源化へ	2023年度末現在60社で実施している。
紙の使用量 の削減	コピーカウンター数の把握、 裏紙使用・両面印刷の促進、 私書箱プリント機能の利用による ミスプリントの削減	コピー機の横に裏紙入れを置き、裏紙の使用を促進している。コピー機のカウンター数を把握している。ミスプリントの防止のため、私書箱プリント機能付きのコピー機を使用している。	
従業 員の 環境 向上	廃棄物・ 環境知識の 向上 講習会参加、資格教育受講	産業廃棄物協会、各種技術講習を受けた。 (2023年度 7回)	
地 域 コ ン ミ ュ ニ ティ の 推 進	環境 イベント等 への参加	当社としてエコタウン協議会に 参加 環境イベント等に積極的に参加	行政・諸団体及び地域が行うイベントに参加した。 (2023年度 4回)
	一般見学者 の受入	富山市エコタウン交流推進セン ター窓口の一般見学受入	一般見学は、2023年度 24回受け入れた。

IV 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価結果並びに違反、訴訟の有無

(1) 環境関連法規等取りまとめ表

当社に適用となる主な関連法規と環境保全に関する協定書の測定項目は以下の表-1、表-2のとおりです。

表-1 当社に適用となる主な関連法規

法令等	対象項目	対象施設・業務	確認・評価
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物処理業許可	破碎・選別・固形燃料化	適正に行っている。
	一般廃棄物処理業許可(処分)	破碎・選別・固形燃料化	
	産業廃棄物収集運搬許可	産業廃棄物14種類	
	一般廃棄物処理業許可(収集運搬)	事業系一般廃棄物の可燃物	
	産業廃棄物施設の設置許可	一次破碎機・二次破碎機	
	一般廃棄物施設の設置許可	ごみ処理施設	
消防法	消防用設備の設置届出	自動火災報知設備、 屋外消火栓設備、消火器	適正に行っている。
	指定可燃物貯蔵取扱届出		
環境保全に関する協定書	管理体制の確立	環境監視・測定等	適正に行っている。

表-2 環境保全に関する協定の測定項目

区分	場所	項目	測定頻度	実施時期
騒音レベル	敷地境界	昼間、朝・夕、夜間	年2回	6月、12月
振動レベル	敷地境界	昼間、夜間	年2回	6月、12月
水質(雨水)	排水最終柵	SS、n-H抽出物質	年2回	6月、12月
臭気	敷地境界	風下	年2回	6月、12月

(2) 環境関連法規の遵守状況

2023年度 環境関連法規を遵守し逸脱した事項はありませんでした。

なお、環境当局より違反等の指摘はありませんでした。

また、訴訟はありませんでした。

V 代表者による全体の評価と見直し

固形燃料工場は2006年3月、タイヤチップ燃料工場は2009年3月に稼働し、2013年3月に太陽光発電設備を設置しました。

2009年1月にエコアクション21の認証・登録を得ました。

2019年3月に大型固形燃料を製造する二軸成形機を設置し運用を開始しました。

なお、タイヤチップ燃料工場は、製造量がわずかであり、費用対効果も見込めないこと等により、2022年度より操業を停止しました。

さて、2023年度は、固形燃料(RPF)の生産量が、基準年の2022年度に比べて、約16%の減少となりました。

また、原料(受託した廃棄物)の性材により、固形燃料生産の1tの電力使用量(原単位, kWh/t)は、微減となっております。

2023年度の全社の二酸化炭素排出量は、昨年度に比べて減少となっておりますが、これは固形燃料の生産量減に伴う電力使用量の減少によるものです。

産業廃棄物の排出量は、原料(受託した廃棄物)の内容に大きく影響を受けており、選別を推進し、有価物を回収するなどして産業廃棄物排出率の減少に努めています。

また客先に排出廃棄物への異物の混入をなくするよう継続してお願いをしています。

その結果、排出量は減少してきています。

なお、太陽光発電設備は、自然環境による変動はあるものの、目標の発生電力量をわずかですが超えました。同電力量は、当社電力使用量の約21%に相当します。

以上から2023年度全体で評価すると、固形燃料(RPF)の生産量減少に伴い、当社のエネルギーの大半を占める使用電力量が減少し、その結果二酸化炭素排出量は減少になっております。

今後とも、環境経営方針、環境経営目標の基本に沿って環境活動を推進し、現在実施している活動を維持するとともに新たな方策についても模索しつつ取り組んでいくことにしています。

以上

2024年8月9日 代表取締役 長屋 隆志